

令和 2 年度

事業計画

社会福祉法人濱友会

目 次

| | | | |
|---|------------|-------|----|
| 1 | 運営方針 | ----- | 1 |
| | ～ 年間行事等 ～ | ----- | 4 |
| 2 | 指定相談事業 | ----- | 6 |
| 3 | 生活介護事業 | ----- | 8 |
| 4 | 就労継続支援B型事業 | ----- | 11 |
| 5 | 共同生活援助事業 | ----- | 16 |
| 6 | 短期入所事業 | ----- | 20 |
| 7 | 障害児通所支援事業 | ----- | 23 |
| 8 | 日中一時支援事業 | ----- | 25 |

社会福祉法人

濱 友 会

運 営 方 針 (2020)

濱友会は、長洲町心身障害者小規模作業所「ひまわりの里」を知的障害者通所授産施設として継承運営するようになって以来、多機能型、相談支援、障害児通所支援、共同生活援助、短期入所といった事業を拡大展開しつつ、地域の障がい福祉ニーズに着実に応えて参りました。

引き続き、「障害者及び障害児が基本的な人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営む」とする障害者総合支援法の目的に則り、長洲町及び近隣地域での生活を希望される障がいを持つ方々の福祉の向上、その家族の支援を図ると共に、地域中心の福祉を積極的に取り組むことで、社会福祉法人としての使命と役割を果たして参ります。

昨年度4月よりグループホーム男性棟の2号館が開所に至りました。26年10月から開所している女性棟の1号館と併せ、ようやく男性棟と女性棟一緒になったの事業運営となりました。また短期入所事業については、昨年7月の中旬から11月にかけて1号館で職員体制が整わない状況があり、この期間については休止せざるを得なくなりました。2号館については入所されている利用者の安定をまずは図ることにしたことで、2号館にての短期利用は休止したところです。利用を希望される方が安心して継続的に利用出来るように、職員のあらゆる状況等を踏まえながら体制づくりを整備するとともに、障がいのある方の地域生活の拠点としての役割を今後も担って参ります。

年毎に増大する社会保障費用が抑制される方向の中、財務面では厳しくなる一方ではありますが、経営する社会福祉事業を確実、効果的に適正に行うためには経営基盤の強化が欠かせないところです。サービスを停滞させることなく持続的に提供し、健全かつ安定した運営を確保するための経営戦略が求められます。事業の見直し等による収入増のための方策を講じながら適切な収支バランスの確保に努めて参ります。

- 1 「相談支援事業」において、障がいのある方が地域で身近に相談することが出来るということで、とても重要な役割を担っています。障がいのある方の想いや考え、そして地域で自立した生活をする中での困難さ等、あらゆる状況を集約し考察しなければならないものであります。相談支援の充実、障害児支援の強化をそれぞれ目指していきながら、引き続き相談支援体制の拡充を図って参ります。

- 2 「生活介護事業」において、「自立した生活」や「生活リズム作り」に
おいての生産活動や創作的活動、余暇活動の提供を行います。また継続
した 施設利用が出来るように、楽しみややりがいを持てる活動の提供
を行い、また健康面での把握も行っていきます。今後もそれぞれの障が
いの特性を考慮しながら、個々の利用者に対する支援体制の充実を図っ
て参ります。
- 3 「就労継続 B 型事業」において、工賃向上を目的として日々の生産活
動を進めて参ります。それぞれが携わる作業については利用者の可能性
を引き出し、作業へのやりがいや意欲、達成感などを感じてもらえる
ように個々にあった作業指導を行います。利用者自身が目標を持ち、
その目標に向かって意欲的に作業へ取り組めるよう個々の支援を行いな
がら、更なる工賃向上を目指して参ります。
- 4 「共同生活援助事業」において、男性棟 2 号館が開所し、1 年を経過
しますが、5 名の利用者の新たな生活のスタートとなったホームでの
生活にも慣れてきたようです。この事業では、明るく家庭的な雰囲気の中、
入所される利用者がその人らしい生活が出来、自立した日常生活または
社会生活が営むことが出来るように個々の障がいにあった支援を行って
いきます。地域の中で、安心して安定した生活や健康的な生活が送れるよう
引き続き支援の充実を図って参ります。
- 5 「短期入所事業」において、女性棟 1 号館の短期入所事業で本年度
7 月中旬から 11 月にかけて職員体制が整わないことで短期入所事業の
休止を余儀なくされたことを踏まえ、今後職員のあらゆる状況にも対応
できる体制づくりが必要と考えております。また男性棟 2 号館の短期
入所事業については、先ずは入所されている利用者の安定を図ることと
したため、前年度の 2 号館での利用実績としてはゼロとなったところで
す。本年度には 2 号館での短期入所の利用増を図るよう努力して参りま
す。
この事業では、保護者や家族の疾病、レスパイト等の様々なニーズでの
利用、またその一方で利用者自らが日にちを決めて利用される方もおられ
ます。様々な利用の仕方がある中でこの事業の役割は重要なものであり、
引き続きニーズへの対応を行って参ります。
- 6 「放課後等デイサービス事業」において、療育の場としての生活能力訓
練や集団生活への適応訓練等を行って参ります。また家庭や学校、他機関
との連携を取りながら、障がい児の自立の促進と放課後等の居場所とし
ての役割を引き続き果たして参ります。

- 7 「日中一時事業」において、家族の一時的な休息等を目的としながら、地域の中での安心した生活が出来るための支援体制を引き続き構築して参ります。
- 8 障がい者等に関する福祉啓発活動に力を入れ、利用者と一緒に地域へ出かけるなど、積極的に地域の方との関わりを持つ機会を作っていきます。当法人は、民間団体、個人、行政の協力により発展してきたものであり、今後とも地域に根ざした運営を目指します。
- 9 自立支援協議会等を活用することで、事業者間の連携を図りネットワークを構築することにより、事業の効率化及びサービス選択時の利用者に信頼関係を与えるとともに、一事業所では解決できない問題についても他事業所と連携しながら取り組んで参ります。
- 10 法律や規則により制度的に整備された事業だけではなく、制度化された事業では応えられない谷間のニーズを行政等と一体化となって積極的にカバーして参ります。

基 本 理 念

主役は利用者です。私たちは利用者のよき援助者でなくてはなりません。この考えを基に次のことを基本理念とします。

- (1) 「利用者中心主義」が基本です。
利用者のニーズを理解し、「利用者の立場に立って」行動する。
- (2) 人対人の関係はお互いの「信頼関係の構築」が基本です。
「心の触れ合う支援」を心掛ける。
- (3) 「率先垂範」・「有言実行」は職員の基本です。
常に「利用者と共に」行動する。

| 月 | 日 | 施設 | 日 | 授産 | 日 | 授産施設・荒玉施設協議会関係 | 日 | 法人 | 日 | 育成会 |
|----|---|--|---|---|---|---------------------|---------|-------------|---|-------------|
| 10 | | | | ハートフルコンサート たまきなバザー 金鯉祭り販売会 月華苑販売会 町文化祭販売会 荒尾自動車学校バザー販売会 小岱作業所感謝祭販売会 | | 荒・玉施設協実行委員会(レク大会) | 3 ~ 4 | | | 育成会全国大会(愛媛) |
| 11 | | 健康診断(職員) 有明圏域共生き子ども部会事業所小部会 産業保険医来所 苦情解決研修会 | | 苗販売 | | 九州授産施設研究大会 | 17 ~ 18 | | | 育成会九州大会(大分) |
| 12 | | クリスマス会 もちつき 大掃除 初詣 | | 千支の贈物販売 | | 社会就労センター協議会施設長会議 | | 理事会 評議員会 | | クリスマス会 |
| 1 | | 有明圏域共生き子ども部会事業所小部会 成人式 | | | | | | | | |
| 2 | | 節分 有明圏域共生き子ども部会 防災訓練 バレンタインデー 職場訪問(長洲中) ひな祭り・ホワイトデー | | | | | | | | 育成会だより発行 |
| 3 | | 有明地域療育ネットワーク会議 有明圏域共生き子ども部会事業所小部会 | | スローストップ春祭り | | 施設長会議 荒・玉施設協合同会議 | | 理事会 評議員会 | | |

※キース会議・職員会議(毎月1回以上開催)

※相談定例会は、毎月第三水曜日に開催

※保護者は2カ月に1回実施予定

令和2年度指定相談支援事業所事業計画

相談支援専門員 田上耕一郎

事業概要

利用者がその有する能力及び適正に応じ、地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の心身の状況、その置かれている環境に応じて、相談その他の日常生活上の援助を総合的かつ効果的に行う。
また、相談支援の実施にあたっては、市町並びに他の障害者福祉サービス事業を行う者等との密接な連携に努める。

1、指定一般相談支援事業

(1) 対象者

長洲町をはじめとする、有明圏域内に居住する身体障害者、知的障害者、精神障害者。

(2) 内容

・地域移行支援

施設や病院に長期入所等している方に対して、地域移行の準備を支援する。

・地域定着支援

居宅で一人暮らしをしている方に対して、緊急時（夜間等も含む）における連絡、相談体制のサポートを行う。

2、指定特定相談支援事業

(1) 対象者

長洲町を中心とし、荒尾市、玉名市に居住する身体障害者、知的障害者、精神障害者。

(2) 内容

利用者が福祉サービスを円滑に利用できるようにかつ、利用し始めたサービスが継続的に利用できるようにサービス等利用計画を作成し、利用者・サービス提供事業者、その他関係者との連携をし、利用者のニーズに応じて変更していくこととする。

(3) 目標数

目標件数 65件 (令和2年2月現在、60件)

| 計画作成 (1462単位) | モニタリング (1211単位) |
|------------------|--------------------|
| 45件 | 95件 |
| 657,900円 | 1,150,450円 |

合計 1,808,350円

3、障害児相談支援事業

(1) 対象者

長洲町を中心とし、荒尾市、玉名市に居住する障害児及びその保護者で、障害児通所支援事業及び障害福祉サービスの利用を希望する方。

(2) 内容

障害児及びその保護者などからの相談に応じ、必要な情報の提供を行う。また、利用者が福祉サービスを円滑に利用できるようにかつ、利用し始めたサービスが継続的に利用できるように障害児支援利用計画を作成し、利用者・サービス提供事業者、その他関係者との連携をし、利用者のニーズに応じて変更していくこととする。

(3) 目標数

登録数 65件 (平成31年2月現在 59件)

| 計画作成 (1625単位) | モニタリング (1322単位) |
|------------------|--------------------|
| 70件 | 65件 |
| 1,137,500円 | 859,300円 |

合計 1,996,800円

令和2年度生活介護事業計画書

香山勝律

1. 目的

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、入浴、排泄及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行う。

2. 対象者

- ・ ひまわりの里に通所をされている方で、日常的な声かけや介護支援が個別に必要な方を対象とする。
- ・ 本人に対する市町村の障害支援区分判定が生活介護支援を利用できる範囲と判定された方（障害支援区分3以上の方。ただし50歳以上の方については障害支援区分2以上）を対象とする。

3. 利用者数

定 員 17名

登録者数 21名（令和2年1月31日 現在）

※来年度4月より新規利用者1名利用予定

4. 主なサービス内容

① ADL維持・向上の為の日中活動における介護支援の実施

- ・ 入浴支援、排泄支援、食事の支援、その他個別に必要な支援の提供

② 健康管理のためのバイタルチェックの実施及びその報告

- ・ 毎日の検温、血圧測定、月1回の体重測定及びその他必要時のバイタル測定
- ・ 連絡帳にて毎日のバイタル測定の報告
- ・ その他必要時に直接報告

③ 生産的活動の実施

工賃収入のための生産活動の提供（下請け作業、鯉のエサ作り など）

④ レクリエーション活動の実施

ウォーキング及びその他健康維持・ADL維持・向上の為の訓練活動の提供
楽しみながら行えるようなレクリエーション活動の提供

⑤ 訓練的活動

ネジ及びボールペンの組み立てと外し、色分けなどの提供

⑥ その他

個々に応じた支援の提供及び環境の設定

楽しみを持てるようなリラックスした雰囲気での活動の提供及び環境設定

5. 活動日程（月・水・木・金）予定

- 9:00 出勤
- 9:10 ラジオ体操、介護事業朝礼、バイタルチェック
午前の作業発表
活動開始
下請け作業（らっかさん・ネジの組み付け）・鯉のエサ作り
訓練的活動（色分け・ボールペン組み付け外しなど）
余暇活動（ウォーキング：金曜日）
- 10:45 休憩（水分補給・トイレ支援）
- 11:00 活動開始
下請け作業、鯉のエサ作り、訓練的活動
- 12:00 昼食・昼休み（食事支援・トイレ支援など）
- 13:00 活動開始
下請け作業、鯉のエサ作り、訓練的活動
- 14:15 休憩（水分補給・トイレ支援）
- 14:30 余暇活動（カラオケ）
- 15:30 介護事業活動終了
終礼（1日の作業などの発表）、掃除
- 15:50 全体終礼（職員からの連絡など）
- 16:00 帰宅

活動日程（火）予定

- 9:00 出勤
- 9:10 ラジオ体操、介護事業朝礼、バイタルチェック
活動開始
下請け作業・鯉のエサ作り・訓練的活動など
入浴開始（女性）
- 10:45 休憩（水分補給・トイレ支援）
- 11:00 活動開始
下請け作業・鯉のエサ作り・訓練的活動など
- 12:00 昼食・昼休み（食事支援・トイレ支援など）
- 13:00 活動開始
下請け作業・鯉のエサ作り・訓練的活動など
入浴開始（男性）
- 14:15 休憩（水分補給・トイレ支援）
- 14:30 余暇活動（カラオケ）
- 15:30 介護事業活動終了
終礼（1日の活動などの発表）、掃除
- 15:50 全体終礼（職員からの連絡など）
- 16:00 帰宅

活動日程（土）予定

| | |
|-------|--|
| 9:00 | 出勤 |
| 9:10 | ラジオ体操 全体朝礼（出席確認など） 余暇活動の説明 余暇活動開始 活動支援・トイレ支援など |
| 12:00 | 昼食（食事支援） 昼休み（トイレ支援など） |
| 13:00 | 余暇活動開始 活動支援・トイレ支援など |
| 15:50 | 全体終礼（職員からの連絡など） |
| 16:00 | 帰宅 |

6. その他

- ・活動日程はあくまでも予定であり、変更の場合あり。
- ・毎日のバイタル測定及び利用中の様子を観察することで、施設での健康状態の把握に努めていくと共に、利用者家族に対して家庭での健康状態等を随時確認することで、一緒になって健康維持と状態把握を行っていく。
- ・日常生活動作の低下等で危険と判断した場合は、その状況を考慮した上で本人・家族へ話をし、了解を得て安全策（例 車椅子使用や動作の介助など）を講じていく。
- ・生産活動を通し、機能の維持・向上を目指すと共に1つのことをやり遂げることへの自信と喜びに繋げていく。
- ・心と体のリフレッシュと体力維持向上のために、野外活動（ウォーキングなど）を随時提供していく。
- ・音楽活動（カラオケなど）を提供することで、発声することでの気持ちの発散や達成感、音を聞きリズムを感じとることでの心と体のリフレッシュへとそれぞれ繋げていく。
- ・「利用者の思いは何か」、「何を必要としているか」、「何が必要なのか」等を利用者や家族との話の中で、また利用の中で利用者と一緒に考えていき、必要時には支援計画をもとに実行していく。

令和 2 年度就労継続 B 型事業計画書

香山勝律

1. 目的

自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、通常の事業所に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が困難である利用者に対して就労の機会を提供するとともに、生産活動やその他の活動の機会の提供の機会を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行う。

2. 対象者

ひまわりの里に通所されている方で、一般就労が困難と思われる方。

3. 利用者数

定 員 20 名

登録者数 25 名 (令和 2 年 1 月 31 日 現在)

4. 就労継続 B 型事業活動内容

(施設内及び農作業)

- ・団子製造 (いきなり団子・スイートポテト・いもパイ)
- ・下請け作業 (らっかさん・らっかさん用ひも・部品組み付け・バリ取り)
- ・ビーズ (ストラップ作りなど)
- ・自主製品製造 (金魚製品など)
- ・農作業 (生産・収穫・納品など)

(金魚の館内 holoholo)

- ・販売 (レジ打ち、ソフトクリーム等の商品作り、商品提供など)
- ・接客 (挨拶、レジ対応時での声掛け、商品説明など)
- ・清掃 (喫茶スペース及び holoholo 内など)
- ・在庫管理 (在庫数調べなど)

(地域福祉センター・月華苑)

- ・地域福祉センター清掃 (祝日を除く平日)
清掃時間：午後 2 時間
- ・月華苑清掃 (毎週水曜日)
清掃時間：午前 2 時間

(販売活動)

○直接販売

- ・有明成仁病院玄関前
- ・グループホーム グリーンライフヴィラ長洲 (訪問販売)
販売日：木曜日
商 品：いきなり団子、スイートポテト、いもパイ、野菜

その他

町内及び他施設のイベントなど

○委託販売

- ・玉名女子高校 (売店)
販売日：月・木曜日 (回収及び集金は火・金曜日)
商 品：いきなり団子、スイートポテト、いもパイ
- ・夢広場 (玉名地域振興局売店)
販売日：金曜日 (回収は月曜日)
商 品：いきなり団子、スイートポテト、いもパイ、野菜
- ・たまらら (新玉名駅売店)
販売日：金曜日納品し、月曜日まで販売 (回収は月曜日)
商 品：いもパイ
金魚ストラップ (在庫が少なくなり次第納品)
- ・金魚と鯉の郷 (holoholo)
販売日：水曜日を除く月曜日～日曜日
※祝日及び年末の水曜日は営業する
商 品：いきなり団子、スイートポテト、いもパイ
- ・きらすてえしょん
販売日：随時
商 品：ビーズストラップ
- ・お菓子の「よねむら」
販売日：随時
商 品：ビーズストラップ

5. **施設内活動日程（月・火・水・木・金）予定**

- 9：00 出勤、いきなり団子製造等作業開始
- 9：10 ラジオ体操
- 9：20 就労事業朝礼（午前の作業発表・利用者目標発表・あいさつ練習など）
- 9：30 施設内清掃
畑作業
月華苑清掃（水曜日）
- 10：00 施設内作業開始
下請け作業（らっかさん・部品組み付け・バリ取りなど）
施設内店開店
- 10：45 休憩
- 11：00 施設内作業開始
成仁病院販売（木曜日）
- 12：00 昼食
- 12：50 就労事業昼礼（午後の作業発表など）
- 13：00 午後作業開始
いきなり団子製造等
下請け作業（らっかさん・部品組み付け・バリ取りなど）
地域福祉センター清掃（祝日を除く平日）
- 14：15 休憩
- 14：30 作業開始
- 15：30 施設内作業終了
就労事業終礼（1日の作業出来高などの発表）
- 15：40 施設内清掃
- 15：50 全体終礼（職員からの連絡など）
- 16：00 帰宅

金魚の館内 holoholo 活動日程（月・火・木・金・土）予定

- 9：30 金魚の館内 holoholo へ行くための準備
- 9：40 利用者施設出発
- 9：50 開店準備（清掃・商品陳列など）
- 10：00 金魚の館内 holoholo 開店（販売・接客・下請け作業など）
- 12：00 昼食
- 15：30 利用者施設帰所
- 16：00 金魚の館内 holoholo 閉店

活動日程（土）予定

- 9：00 出勤、いきなり団子製造等作業開始
- 9：10 （作業希望の方）
施設内作業開始
・下請け作業（らっかさん）、施設内店開店
（余暇活動希望の方）
・余暇活動説明、開始
- 10：45 休憩
- 12：00 昼食
- 13：00 （作業希望の方）
施設内作業開始
・下請け作業（らっかさん）
（余暇活動希望の方）
・余暇活動開始
- 14：15 休憩
- 14：30 作業開始
- 15：40 施設内作業及び余暇活動終了
- 15：50 全体終礼
- 16：00 帰宅

6. その他

- ・活動日程については予定であり、変更の場合もある。
- ・金曜日までに次週の利用者の作業予定表を掲示する。それを利用者自身が確認することで、事前の心がけや準備を行ってもらおう。
- ・作業に対するやりがいや意識が持てるように、目標を持った作業を提供していく。
- ・作業目標は朝礼時に発表してもらい、就労の終礼時に実際行った作業目標等を報告する機会を提供する。それにより作業への意識付けを行っていく。
- ・直接販売での接客や一連の販売の経験を通して人との関わり方や物を販売することへの意義を知って頂く。
- ・直接販売を経験することで、物を販売することへの難しさや達成感を感じて頂き、そのことで次の販売意欲に繋げていく。
- ・工賃向上を目指すために、何が必要か、どうすべきかを利用者と一緒に考える機会を設けていく。
- ・就労で行う作業を通して、協力した作業や次の工程へのスムーズな引継ぎが意識出来るように定期的に作業の指導や話をしていく。
- ・「利用者の思いは何か」、「何を必要としているか」、「何が必要なのか」等を利用者や家族との話の中で、また利用の中で利用者と一緒に考えていき、必要時には支援計画をもとに実行していく。

授産事業計画(令和2年度)

| 授産事業名 | 売上げ | 材料等経費 | 備考 | 工賃 | 比率 | 継続B | 比率 | 生活 |
|----------------------|------------|-----------|--|-----------|-----|-----------|-----|-----------|
| いきなり団子製造 | 3,515,000 | 2,203,000 | 材料(1,531,000)資材(72,000)光熱費(600,000) | 1,312,000 | 1 | 1,312,000 | | |
| 施設外就労(福祉施設) | 999,040 | | 1,580円*2時間*242日(地福) 1,560円*2時間*52日(月華苑) ハートブランド共同作業70,000 | 999,040 | 1 | 999,040 | | |
| らっかさん | 822,400 | | | 822,400 | 0.7 | 575,680 | 0.3 | 246,720 |
| その他就労下請け | 323,820 | 20,000 | 補助具代(20,000) | 303,820 | 1 | 303,820 | | |
| ビーズ・オリジナル商品 | 352,000 | 220,000 | ビーズ経費(20,000)オリジナル経費(200,000) | 132,000 | 1 | 132,000 | | |
| holoholo販売 | 2,470,000 | 1,821,270 | 仕入れ代(1,697,750)水光熱賃借料(95,520)、資材(28,000) | 648,730 | 1 | 648,730 | | |
| 農作業 | 235,000 | 125,000 | 肥料(25,000)種苗(20,000)農薬等(20,000)資材等(60,000) | 110,000 | 1 | 110,000 | | |
| 鯉の餌生産 | 2,449,500 | 1,368,546 | (町納付金1,224,750)+(材料費等143,796) | 1,080,954 | | 612,375 | | 468,579 |
| 苗事業 | 215,000 | 153,000 | 仕入れ(153,000) | 62,000 | | | 1 | 62,000 |
| ソウメン販売事業 | 272,000 | 146,000 | 仕入れ(146,000) | 126,000 | | | 1 | 126,000 |
| 干支の置物販売 | 22,000 | 14,000 | 仕入れ(14,000) | 8,000 | | | 1 | 8,000 |
| アルミ缶回収事業 | 30,000 | | | 30,000 | | | 1 | 30,000 |
| ネジ組立て | 300,000 | | | 300,000 | | | 1 | 300,000 |
| 計 | 12,005,760 | 6,070,816 | | 5,934,944 | | 4,693,645 | | 1,241,299 |
| 計画平均工賃(各利用予定者数による試算) | | | | | 25名 | 16,297 | 20名 | 6,085 |

令和2年度共同生活援助事業計画書

香山勝律

1. 目的

利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において、入浴、排泄、又は食事の介護、相談その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行う。

2. 対象者

障害のある方。(身体障害のある方にあつては、65歳未満の方または65歳に達する日の前日までに障害福祉サービスもしくはこれに準ずるものを利用したことがある方。)

3. 利用者数

ひまわりの里1号館(女性棟)

- ・定員 4名
- ・利用者数 3名(令和2年1月31日 現在)

ひまわりの里2号館(男性棟)

- ・定員 5名
- ・利用者数 5名(令和2年1月31日 現在)

4. 利用料

ひまわりの里1号館(女性棟)

- 家賃 20,000円(家賃補助10,000円)
- 食材費 15,000円(1日2食を30日間とした場合)
※1食当たり 朝食200円、夕食300円
- 光熱水費 15,000円(電気、水道代)
- 日用品費 5,000円(共同で使用するもの)

合計 55,000円

ひまわりの里2号館(男性棟)

- 家賃 25,000円(家賃補助10,000円)
- 食材費 15,000円(1日2食を30日間とした場合)
※1食当たり 朝食200円、夕食300円
- 光熱水費 15,000円(電気、水道代)
- 日用品費 5,000円(共同で使用するもの)

合計 60,000円

(その他実費)

- ・日常生活上必要となる諸経費
- ・健康診断、予防接種、入院に関する支援
- ・社会生活上の便宜の供与等
- ・サービス提供記録等の複写
- ・証明書諸書類の発行
- ・金銭管理や貴重品管理等

5. 日課

<月～土曜日>

- | | |
|-------|----------------------------|
| 6:00 | 起床 |
| 7:00 | 朝食 |
| 7:30 | 歯磨き |
| | 出勤準備 |
| 8:10 | 出勤(徒歩。天候によっては公用車使用) |
| 8:25 | ひまわりの里 到着 |
| | ↓ |
| | (日中活動) |
| | ↓ |
| 16:10 | ひまわりの里 出発(徒歩。天候によっては公用車使用) |
| 16:25 | ホーム帰宅、荷物片付け |
| | 入浴 |
| 18:30 | 夕食、片付け |
| 19:30 | 歯磨き |
| 21:00 | 消灯 |

<日曜日>

- | | |
|-------|------------|
| | (各々の時間起床) |
| 8:00 | 朝食 |
| 8:30 | 歯磨き |
| 9:00 | 掃除 |
| | ↓ |
| | 自由時間 |
| 11:30 | 昼食買い出し |
| 12:00 | 昼食 |
| 13:00 | 昼食片付け、歯磨き |
| | ↓ |
| | 自由時間 |
| 17:00 | 入浴 |
| 18:30 | 夕食、片付け、歯磨き |
| 21:00 | 消灯 |

6. 内容

(食事支援)

- ・ひまわりの里を日中利用される方については、月曜日から金曜日までの昼食はひまわりの里での給食を、土曜日はお弁当をほっかほっか亭（荒尾市役所前店）へ注文する。日曜日の昼食は近所のお店（セブンイレブン等）で購入する。
- ・献立表は、ひまわりの里の昼食を考慮しながら作成する。
- ・健康面（肥満や便秘、その他の疾病など）を考慮しながら栄養バランスのとれた食事の提供を行う。
- ・食事摂取量及び水分摂取量を確認することで健康面への把握を行う。
- ・食事の際は視覚への工夫や落ち着いた明るい雰囲気での食事環境を設定することで、食べることへの幸福感や精神的な充足感を感じ取って頂く。
- ・異食や誤嚥などを防ぎ、また体調の変化や精神的な不安定さなどを把握するために見守りや声掛け、必要時には介助を行う。
- ・食事による火傷がないように、食事の提供の際は食事の温度に気をつける。

(歯磨き支援)

- ・食後に歯磨きをしてもらうが、必要な方には歯磨き後の仕上げ支援を行う。
- ・歯磨き支援の際、口腔内や歯の異常がないか等を観察する。
- ・磨き残しが無いように、随時歯磨きのやり方を教えていく。

(入浴支援)

- ・プライバシーを考慮した入浴支援を行う。
- ・入浴前には健康状態やケガ等を考慮し、入浴が可能かどうかの判断を行う。
- ・入浴後には入浴後の身体の変化がないかの観察を行う。また脱水状態を防ぐために水分補給を行う。
- ・入浴時の事故防止のために見守りや声掛けを行い、必要時に介助を行う。
- ・個々の残存能力を活かし、入浴での工夫を考慮しながら自己の残存能力の維持向上に努めていく。
- ・異常の早期発見のために様子観察を行う。

(トイレ支援)

- ・プライバシーを考慮したトイレ支援を行う。
- ・個々の排泄状況の確認を行い、健康状態の把握を行う。
- ・排泄状態に応じて食事・水分量・運動などの提供を考慮していく。

(健康管理)

- ・嘱託医師により、診察日を設けて健康管理に努める。
- ・世話人等により観察、疾病予防、健康管理に努める。
- ・緊急時必要により、主治医あるいは協力医療機関等に責任をもって引き継ぐ。
- ・外部の医療機関に通院する場合にはその付き添い等について配慮する。

(服薬管理)

- ・服薬の管理及び服用の支援を行う。

(金銭管理)

- ・通帳、小遣い等を管理する。

(入院等に関する支援)

- ・職員が家族等に代わって入院期間中の支援を行う。但し、入院時支援加算の算定内とする。

(相談及び援助)

- ・利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助等を行う。

(活動支援)

- ・地域行事への参加を促進する。
- ・地域商店への単独買物等を支援し、自主性を育てる。

7. 利用者家族への発信

- ①献立表：毎月末に翌月の献立表を郵送。
- ②ひまわりの里通信：共同生活援助での様子等をひまわりの里通信にて紹介。
- ③その他：ひまわりの里及び共同生活援助からの文書はその都度配布する。
：利用者家族へは必要時に連絡を行う。

8. その他

- ・日課については変更の場合あり。
- ・ホームでの様子等の申し送りは毎朝ホーム利用者との出勤後に行い、日中活動での様子等の申し送りは毎夕ホーム利用者迎え時に行う。必要時にはその他の時間でも行う。
- ・ホーム会議を定期的（毎月 1 回）及び必要時に行い、その中で利用者の状況や支援の方法等の話し合いを行う。
- ・ホーム会議では利用者の現在の様子、利用者にとっての必要な支援、統一した支援の把握等の話し合いを行い職員間で共有していく。
- ・利用者が落ち着いた生活を送れるように、常に家庭的な雰囲気のもと、楽しみのあるホーム生活を提供していく。
- ・日曜日の自由時間等において地域の活動への参加等を行うことで地域との関わりを持っていく。
- ・利用者との関係性を築き、それぞれの生活等を十分に把握しながら安定に向けての必要な支援を継続的に行っていく。
- ・「利用者の思いは何か」、「何を必要としているか」、「何が必要なのか」等を利用者や家族との話の中で、また利用の中で利用者と一緒に考えていき、必要時には支援計画をもとに実行していく。

令和2年度短期入所事業計画書

香山勝律

1. 目的

障害者が居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設その他の施設へ短期間の入所を必要とする障害者等に対し、入浴・排泄又は食事等の介護や日常生活上の支援を提供する。

2. 対象者

障害者支援区分が1以上である

3. 利用者数

ひまわりの里1号館（女性棟）

- ・定員 1名
- ・登録者数 14名（令和2年1月31日 現在）

ひまわりの里2号館（男性棟）

- ・定員 1名
- ・令和2年1月31日時点ではショートの開所なし

4. 利用料

食事代：1食当たり朝食 350円、夕食 600円

※食事提供体制加算対象者については、食材料費のみの負担

1食当たり朝食 200円、夕食 300円

光熱費：1日当たり 500円

（その他実費）

- ・日常生活上必要となる諸経費
用品費・保健衛生費・教養娯楽費
- ・社会生活上の便宜の供与等
利用者、家族が行政機関等の手続き困難時の代行
- ・移送、付き添いサービス
交通費、職員付添い料
- ・サービス提供記録等の複写代
- ・証明書諸書類の発行代

5. 日課

(朝)

| | |
|------|--|
| 6:00 | 起床 着替え |
| 7:00 | 朝食 |
| 7:30 | 出勤準備 (歯みがき等) |
| 8:10 | グループホームからひまわりの里へ出勤 (徒歩。天候によっては公用車使用) ※日曜日の朝は出勤なし |
| 8:25 | ひまわりの里 到着 |

(夜)

| | |
|-------|---------------------------------------|
| 16:10 | ひまわりの里よりグループホームへ (徒歩。天候によっては公用車使用) |
| 16:25 | ホーム帰宅、荷物片付け 入浴 |
| 18:30 | 夕食、片付け |
| 19:30 | 歯磨き |
| 21:00 | 消灯 (個別での対応あり) |

6. 内容

(相談及び援助)

- ・利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助等を行う。

(保護)

- ・利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて必要な保護を行う。

(介護)

- ・利用者の状況に応じて適切な技術をもって整容・更衣・排泄等、生活全般にわたる援助を行う。

- ①入浴・排泄 必要に応じて介助や確認を行う。
- ②起床・入床 起床時間 (6時から7時)、入床時間 (21時から22時)
※本人の意思を尊重する。
- ③着脱衣 必要に応じて介助や確認を行う。
- ④整容 毎食後の歯磨き及び洗面の援助、介助、確認等、個性を尊重した適切な整容を援助する。
生活のリズムを整えるような支援を行う。

(健康管理)

- ・日常生活上必要なバイタルチェックや投薬その他必要な管理、記録を行う。
- ・医療機関との連絡調整及び協力医療機関を通じて健康保持のための適切な支援を行う。

(服薬管理)

- ・服薬の管理及び服用の支援を行う。
- ・服薬の有無については事前に確認する。

(食事サービス)

- ・希望により食事のサービスを行う。
- ・栄養と利用者の身体状況や趣向に配慮し、バラエティーに富んだ手作りの食事を提供する。

7. その他

- ・日課については変更の場合もある。
- ・短期入所の利用希望の受付は前月の1日から行う。
- ・希望日が重複した場合はそれぞれの利用者及び家族と調整しながら日程を決めていく。
- ・利用者が次にまた利用したいと思われるように、楽しく家庭的な雰囲気を提供していく。
- ・新規の利用を考えている利用者については見学をする中で短期入所の内容等を伝えると同時に利用するにあたっての不安なことを聞き出していく。その不安について話をすることで不安を軽減し、安心した利用に繋げていく。

令和2年度障害児通所支援事業計画

田中 雅美

1. 目的

学校通学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、療育の場（生活能力の訓練、集団生活への適応訓練等）を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所を提供します。

2. 対象

- ・学校教育法に規定する学校（幼稚園、大学を除く）に就学中で、市町村にて放課後等デイサービスの支給決定を受けている保護者の児童、生徒。
- ・実施地域は、荒尾市、長洲町の全域及び玉名市の一部（旧天水町、玉東町を除く）。

3. 営業日及び営業時間

- ・営業日 月曜日から土曜日まで、日曜日・年末年始は除きます。
- ・営業時間 午前8時30分から午後5時30分です。
- ・サービス提供日 営業日と同じ
- ・サービス提供時間 学業日は午後2時30分から午後5時30分です。
祝日・土曜日は午前10時00分から午後4時00分です。
- ・利用定員 10名
- ・上記の営業日、営業時間は、利用者の理解を得たうえで、変更する場合があります。

4. 基本方針

- ・障がいの特性や生活の実態に応じて、生活の質の向上、集団生活に適応することができるように適切な支援を行います。
- ・地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、学校、他の児童福祉施設、保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。

5. サービス内容

- ・保護者や児童のニーズ及び希望を踏まえたサービスを提供します。
 - * 困難児に対する支援については、県の拠点施設による支援を受けることで専門的な支援提供ができるようにします。
 - ①自立した日常生活を営むために必要な訓練
 - ②創作的活動、作業活動
 - ③地域交流の機会の提供

④余暇の提供

- ・ 学校、自宅までの安全な送迎を提供します。

(学業日)

各学校の下校時間に合わせ学校迎えを行います。

送りは、午後 5 時 30 分には支援提供を終了し、順次自宅送りとします。

(学業日以外のサービス提供日)

午前 10 時 00 分にはひまわりの里到着ができるよう順次、自宅迎えを行います。

送りは、午後 5 時 30 分には自宅送りが終了するようにします。

6. その他

- ・ 火災、震災、その他の災害時に対応できるように消防計画に則り、年 2 回の訓練を利用者参加の下に行います。
- ・ 1 回/月の職員会議を行います。

令和2年度 日中一時支援事業計画

田中 雅美

1. 目的

在宅の障がい者(児)に対して日中活動の場を提供し、一時的な介護や見守り等の支援を行うことにより、障がい者(児)を日常的に介護している家族の休息等を目的とします。

2. 対象者

長洲町・荒尾市・玉名市に在住で、各市町村より日中一時支援(地域生活支援事業)の支給決定を受けている方(保護者)

3. 定員

若干名

4. 利用日

月曜日～土曜日 9:00～17:00

(但し、12月29日から1月3日までを除く)

5. 事業内容

- ① 障がい者(児)が、安全で安心して過ごすことができる日中活動の場を提供します。その日に行われている日中活動へ一緒に参加してもらうことを原則(成人の方は者事業、児童はデイサービス事業で対応)としますが、利用者の状況等を見て適切と思われる活動を提供します。また、個別対応を含め、利用者にあった活動内容を展開していくこととします。
- ② 送迎に関しては、原則として家族が行います。(学校迎えは事業所)
- ③ 当該デイサービス利用児の利用に関しては、デイサービス利用時との対応の違いによって利用児が混乱しないような支援体制や方法をとっていきます。

6. 利用時の留意点

- ・利用前に聞き取り調査を行い、利用者支援に必要な情報を聴取しておきます。
- ・利用者対応に必要なと思われる備品の購入をしていきますが、基本的に必要な物はご家庭から持参していただきます。

7. 予算

収入 利用者の希望によるものとなるので、見込みを立てることは難しい。

支出 10000円(備品等)

